記者発表資料

平成２８年　５月１２日
東 北 地 方 整 備 局
秋田河川国道事務所

ー子吉川で「住民目線のソフト対策」を推進します！ー

子吉川「大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」の設立

「水防災意識社会再構築ビジョン」は関東・東北豪雨を踏まえ、全国全ての直轄河川とその沿川市町村において、「減災のための目標」を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための取組です。

本協議会はその取組のうち、子吉川で「住民目線のソフト対策」を策定・実施するために、由利本荘市・秋田県・国等の関係機関が協議・情報共有を行う事を目的に新たに設立するものです。

１．開催日時：平成２８年５月１３日（金）　１１：００～１２：００

２．開催場所：由利本荘市市民交流学習センター　第１研修室（由利本荘市上大野１６）

３．内　　容：①「水防災意識社会再構築ビジョン」及び子吉川における今までの取組
②　子吉川「大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」の設立
③「減災のための目標」の設定
④「取組方針」（案）策定の考え方

４．そ　の　他：本協議会は**報道関係者のみの公開**とさせていただきます。

※なお、同日１３：３０～１５：３０に同会場にて
「平成２８年度　子吉川洪水予報・水防・災害情報連絡会」を開催します。

＜記者発表先＞秋田県県政記者会、秋田魁新報社本荘支局、読売新聞由利本荘通信部

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
電話番号：０１８－８２３－４１６７（代表）、住所：秋田市山王一丁目１０－２９

副所長（河川）　泉谷（いずみや）　敏広（としひろ）　（内線２０４）

調査第一課長　栗田（くりた）　政芳（まさよし）　（内線３５１）

第１回　子吉川「大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」

日時：平成 28 年 5 月 13 日（金）11 時 00 分～12 時 00 分

場所：由利本荘市市民交流学習センター　第１研修室

由利本荘市上大野１６

次　第

１．挨　拶

２．議　事

（１）「水防災意識社会再構築ビジョン」及び子吉川における
今までの取組

（２）子吉川「大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」の設立

（３）「減災のための目標」の設定
「取組方針」（案）策定の考え方

３．その他

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに**「水防災意識社会 再構築ビジョン」**として、**全ての直轄河川とその沿川市町村**（109水系、730市町村）**において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。**

＜ソフト対策＞ ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞ ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

＜危機管理型ハード対策＞

○ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞

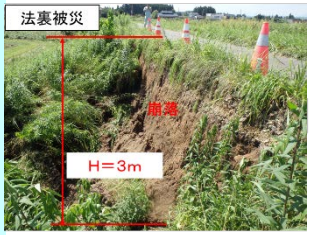

天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護
（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）

横断図

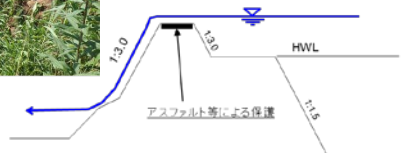

＜洪水を安全に流すためのハード対策＞

○ 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

＜住民目線のソフト対策＞

○ 住民等の行動につながるリスク情報の周知
- ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
- ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- ・不動産関連事業者への説明会の開催

○ 事前の行動計画作成、訓練の促進
- ・タイムラインの策定

○ 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

第1回　子吉川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）

会場位置図

由利本荘市市民交流学習センター　第１研修室

秋田県由利本荘市上大野16

0184－24－4344

